

一般質問通告書

質問事項	質問要旨
18番 佐々木 雅彦	
1. 交通体系の総合的政策	<p>(1)高齡社会・環境重視社会の到来に備え、今後の交通政策を問う。</p> <p>(2)幹線道路・歩道・信号・サイン・公共交通・車の誘導策・利用者の動線・バリアフリーなどを総合的に扱う部署を設置して統一的な政策を推進すべきではないか。</p> <p>(3)住民・事業者・企業参加の仕組み構築を。</p> <p>(4)当面の具体的策を問う。</p> <p style="padding-left: 2em;">JR 祝園駅ホームの拡幅と上屋(屋根)の延長</p> <p style="padding-left: 2em;">くるりんバスと路線バスのバス停名の統一、きのつバスとの相互連携</p> <p style="padding-left: 2em;">道路愛称や交差点表示の推進</p> <p style="padding-left: 2em;">駅周辺の駐輪対策と利便性の確保</p>
2. 地区集会所改築規定の見直し	この間議論されており、法的検討などをされてきたと考える。到達点と、今後の方向性を問う。
3. かのき苑使用料体系の見直し	以前、使用料金体系の矛盾を指摘したが、その後の見直し作業の到達点と、今後の方針を問う。

質問事項	質問要旨
19番 坪井久行	
1. 雇用と暮らしを守る課題について	<p>アメリカ発の金融危機は、世界経済の大混乱を引き起こし、日本経済にも深刻な影響を与えている。その根本は、極端な金融自由化と規制緩和をすすめ、投機マネーを異常に発展させ、世界有数の巨大金融機関が先頭に立って、ばくちのような投機＝マネーゲームに狂奔する、「カジノ資本主義」が破綻したことと、同時に、日本経済の極端な「外需＝輸出だのみ」という脆弱な体質から、アメリカ経済が減速すると、日本の景気悪化が一気に進むという事態がつくられたのである。</p> <p>したがって、今の金融・経済危機の打開のためには、根本的な転換が必要であるとともに、今の景気悪化のもとで、首切り、雇い止めにあっている労働者の雇用確保や、また、下請単価の買いたたきや貸し渋り・貸しはがしで倒産に追い込まれつつある中小企業の経営を守ること、さらには、収入の減少や社会保障費の削減で生活にあえぐ国民(住民)の命と暮らしを守ることが、行政には強く求められている。町長が新年度の施政方針で「今回の危機は、それぞれの地方公共団体にとっても、地域の経済・雇用に対する政策実行の責務を痛感させられる事態となった」と、言われている通りである。</p> <p>そこで、住民の雇用と暮らしを守るために行政に今、強く求められることは、</p> <p>町内企業や商店などの実態調査をすること。それは商工会任せにするのではなく、行政自らがすべきことであるのは、京田辺市などの他の自治体の先例が示している。</p> <p>雇用や経営などの相談窓口を開設すること。</p> <p>町内の零細企業の支援のため、小規模公共事業の実施と地元企業への発注を高めること、住宅改修・耐震改修などへの助成制度をつくることである。</p> <p>以上、取り組み内容を伺う。</p>
2. 介護制度の改善について	<p>介護保険制度が開始してから10年目を迎えるが、この間、介護サービスの総量は増えたものの、住民の負担増や「軽度者」と認定された人からの「介護とりあげ」が進み、家族介護の負担は今も重く、全国で1年間に14万人が家族の介護などのために仕事をやめている。高い保険料・利用料を負担できず、制度を利用できない低所得者も少なくない。また、介護労働の条件が悪いため、深刻な人材不足におちいつている。そこで、今回の制度見直しに</p>

	<p>あたって、次の点での改善・工夫はできないか、伺う。</p> <p>保険料が今回基準額で月額 200 円(4.8%)引上げとなっているが、一般財源などの活用で負担を軽減すべきでないか。</p> <p>介護認定については、コンピューター判定を中心とせず、現場の専門家による正確な判定を心がけること。</p> <p>高齢者の生活を支える健康づくりは、本来、介護保険の枠内のみの事業ではなく、町の独自事業として大いにとりくむ必要がある。</p> <p>介護労働者の労働条件の改善によって、人材不足の解消や雇用創出をはかるために、行政として、事業所への指導と援助が必要である。</p> <p>以上、改善方向を伺う。</p>
<p>3. 精華中学校の大規模改修の見通しについて</p>	<p>川西小学校の大規模改修が 21 年度中に完了予定なので、本町の学校校舎本体の中で旧耐震基準のまま残されているのは精華中学校だけである。文部科学省による阪神・淡路大震災後の文教施設の被害調査の結果、旧耐震基準施行以前に建築された建物については大きな被害を被っているとのことである。文部科学大臣の「学校耐震化加速に関するお願い」(平成 20 年 6 月 13 日付け)では、「学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である」という認識から、「大規模地震により倒壊等の危険性の高い施設(1 s 値 0.3 未満)については、今後 5 年間を目途に耐震化を図ることを政府の方針としておりますが、私はこれをさらに加速し、5 年を待たずできるだけ早期に耐震化を図ることを提唱いたします。特段の事情がない限り、各市町村にも原則 3 年程度を目標にとりくんでいただきたい。…そのために必要な国の財政支援は、このたびの法改正で国会及び政府の強い意志として、大幅に拡充をいたすこととしました。」と強い意志と具体的な財政措置が示された。</p> <p>また、今回の一般質問の(1)「雇用と暮らしを守る課題」とも関係して、学校校舎など公共事業の工事は、多くの下請業者の経営を支える意味合いもある。</p> <p>そこで、精華中学校の新耐震基準にもとづく大規模改修の具体的な見通しを示されたい。厳しい財政状況もあるだろうが、生徒と住民の生命を守るために、明確な建設計画が求められる。学校関係者と住民の大いに注目するところである。</p>

質問事項	質問要旨
17番 杉山 義尋	
1. 狛田駅周辺の整備について	<p>町長公約の1つでもある狛田駅周辺の整備は、今駅東が粛々と進められていますが、今後の整備計画を伺います。</p> <p>(1) 府道八幡木津線より近鉄狛田駅に通ずる(アクセス道路)進入路と現改札口前の道路(菱田、僧坊線)の拡幅工事の予定は。</p> <p>(2) 旧陸軍省の引込線を道路としての整備計画は。</p> <p>(3) 煤谷川の整備の年度計画は。(下流菱田、下狛地区)</p>
2. 農業振興について	<p>(1) 厳しい農業環境が続いて、経営が成り立つ農業を目指しどのような考え、計画を持っているのか。</p> <p>(2) 生産基盤の整備は。</p> <p>(3) 生産調整の今後の方向は。</p> <p>(4) 交流型農業の振興は、今後も考えるか。</p> <p>(5) 地場食材の利用は。</p>

質問事項	質問要旨
9番 杉浦正省	
1. 木津川市清掃センター計画について	先般木津川市から提示された新しい清掃センターの計画について町の見解と今後の対応について、伺います。
2. 農業振興について	<p>(1) 「花空間けいはんな」について今後どのような方向づけをしているのか。又、町の対応は。</p> <p>(2) 産地づくりについて、国の交付金と併せて町の本年度の助成とその対策は。</p>

質問事項	質問要旨
14番 塩井 幹雄	
1. 精華町バス（ふれあい号）について	<p>町のバス（ふれあい号）は平成2年購入して以来行政、議会、老人会などの関係団体が視察、研修などに多く利用されてきました。住民にとっては非常にありがたい存在のバスではないかと評価しています。しかしながら、20年近くが経ち特に車内に痛みが著しく、修理が必要になってきているように思います。それとともに最近近隣の市町村の排ガス規制が厳しくなり大阪市、神戸市などでは通行が出来ない事態になってきています。住民からは希望場所に行けなくてやむなく場所を変更したとお聞きしました。そこでお伺いします。</p> <p>現状のバス利用状況と、主な利用団体は 排ガス規制でバスが通行出来ない地域は、どこか 通行できない地域への町のバス対策は 今後町バスの整備方針は、どのように考えているのか</p>
2. 精華台5丁目の開発について	<p>先日の新聞で京都府が研究施設進出が決まらず生じた空き地の利用策として、「けいはんなエコシティー構想」の検討に入るとの報道がありました。場所は精華台5丁目の空き地が対象であると思いますが、町として府、開発企業、地元住民との連携をどのように取り組もうとしているのか伺います。</p> <p>また、合わせて周辺の未利用地の今後の方針を伺う。</p>
3. 公共施設の環境宣言について	<p>町は去年11月公共施設への「環境宣言」を発表したが、町をあげての今後の取り組みの状況を伺う。</p> <p>対象施設は、どこか 環境宣言以降の重点的に実施している取り組みと、6項目の目標は達成したのか 職員の環境への意識改革への取り組みは</p>

質問事項	質問要旨
13番 内海 富久子	
1.介護支援ボランティア活動にポイント制度の導入について	<p>厚生労働省は、H19年5月7日付けの「介護保険制度を活用した高齢者のボランティア活動の支援について」の通知に、地域支援事業交付金の対象とすることを明確化しました。その中で「地域の工夫次第で、介護予防に役立つ様々な取り組みに広げることも考えられ、結果的に地域の活性化にも資するような活用方策も可能となる」「いわば、高齢者の介護予防、住民相互による地域に根ざした介護支援などの社会参加活動、にぎわいにあふれる地域作りなどを同時に実現することを目指した取り組みであり、地域の創意工夫の下に、この例に限らず、元気な高齢者が地域に貢献できるような多様な取り組みを推進していただきたい」としている。本町には、様々なボランティアさんが活動をされています。地域でボランティア活動される65歳以上の高齢者の活動実績をポイントとして評価し、ポイントの用途により、保険料の負担軽減することにもなります。また、団塊世代の高齢化も控えており、今後、高齢者人口が着実に増加していきます。元気な高齢者が社会参加活動を通じた介護予防の取り組みに、ぜひ、この制度の導入をと考えますが、本町の見解を伺います。</p>
2.認知症支援について	<p>「見守り派遣事業」の実施について</p> <p>全国で170万人と推測される認知症、厚生労働省は「認知症になっても安心して暮らせる社会」を目指している、一方、認知症状の理解不足や介護の疲れから虐待にまで及んでしまう、認知症者を抱える家族にとっては大きな負担となっているのが、介護保険の適用外となっている、見守り等の問題です。介護保険には見守りの軽度なサービスがありません。介護の隙間となっている認知症の方々と家族をサポートするための、本町の取り組みについてお伺いいたします。</p>
3.地上デジタル放送移行対策について	<p>総務省は、昨年7月24日に地デジ放送への移行期限に向けて、今後の実施すべき施策「地上デジタル放送推進総合対策」を公表いたしました。完全移行まであと2年半。総務省の調査で地上アナログ放送が終了する時期について、答えられない人が2割以上となっています。</p> <p>公共施設が原因で電波障害を受ける地域への対策 生活保護世帯への簡易チューナの配布の周知。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障害者への受信説明対応。 ・住民への情報提供の周知徹底と相談窓口の設置。

・不法投棄や大量廃棄対策

文科省は、学校等で地上デジタルテレビ放送を視聴できる環境を整備する自治体に対して、必要経費を「公立学校施設整備費」及び「地方債」として措置する方向を示しました。また工事の経費については、国が半額補助します。H20年7月1日に閣議決定された「教育振興基本計画」において、H23年の完全移行を踏まえ、その効果を教育において最大限活用するための取り組みを支援する」と、施策目標が示されています。

そこでお伺いいたします。

学校、公共施設等のデジタル移行について、本町の計画をお伺いいたします。

質問事項	質問要旨
11番 鈴木秀行	
1. いのち・暮らしを守る	<p>後期高齢者医療保険制度を問う</p> <p>制度が実施されてまもなく1年になります。7月以降保険料滞納1年以上になる方からの保険証取り上げが始まると思われます。</p> <p>これまで高齢者からの保険証取り上げは「いのちに直結する問題」として実施されてきませんでした。同制度では高齢者といえども滞納すれば保険証を取り上げることとされています。滞納者の多くは無年金か、年金収入月15,000円以下の普通徴収の人たちと思われそうですが、これらわずかな収入しかない人たちが滞納したからといって、保険証を取り上げ医療を受けさせ無くしていいものなのでしょうか。住民のいのちと暮らしを守る責務を負う自治体として見解を求めます。町独自に保険料の減免制度を求めます。</p> <p>存続するほど国民を苦しめる仕組み、医療費削減の高齢者差別法はキッパリ廃止を関係機関に求めること。</p>
2. 施政方針にかかわって	<p>経済活性化のまちづくりにかかわって、農業・商業の活性化に一言も触れられていない。農業は、町の基盤産業という位置づけ、日本の食糧危機・食の安全が脅かされていること、国土の治山・治水に果たす役割など重要と考えます。いま農業が抱える困難な問題が山積みだからこそ位置づけ旺盛にしていかなばと考えます。見解を求めます。</p>
3. 南部にコミュニティーセンターを	<p>この問題に関してこれまでも繰り返し取り上げ質問してきました。</p> <p>総務部局の見解の基本は変わらないか、また、その後の進展をうかがいます。</p> <p>当面、学校施設の開放を求めたところ、教育委員会の答弁では「開放」とのことで理解しているが、確かに、運動場・体育館など開放されていることは承知しているが、コミュニティー施設が開放されていないと思われま。開放のための条件整備がどう進展しているのか伺います。</p>

質問事項	質問要旨
20番 山口 利忠	
1. 祝園駅前交番の移設について	<p>現在、精華町では人口の増加と共に空き巣やひったくりあるいは、子どもたちへの声かけやわいせつ行為などが発生し今後も犯罪の増加が非常に心配されます。これまでも、町内を管轄していただいている交番、あるいは駐在所については、私たちの安全確保に日夜努力していただき大変感謝しているところですが、本町の考えをお伺いします。</p> <p>現在の祝園交番を拡充しマンモス交番として、木津警察署へ増員要望する考えはあるのか。また、マンモス交番では、現在の場所では、手狭になることから、町が所有するJR祝園駅前の土地へ移設する考えはあるのか。</p>
2. 通学路の周知徹底について	<p>子どもたちが安心して通学するため、スクールヘルパーの方や保護者の皆さん、あるいは地域住民の皆さんの協力のもと通学途上の各所で子どもたちを見守っていただいておりますが、そのためには子どもたちも決められた通学路を通ることが前提であり、それによって安全が確保されます。しかしながら、学校によっては、通学路が定められていないように思われます。特に、精華中学校、精華西中学校・精華南中学校の一部の生徒については、信号や横断歩道のない場所を渡る所を見かけることがあり、大変危険に思っています。</p> <p>そこで、伺います。</p> <p>通学路の設定が小学校・中学校で定めているのか。通学路の設定がない場合、今後設定する予定はあるのか。また、子どもたちに対して通学路の周知徹底をどのようにしているのか、伺います。</p>

質問事項	質問要旨
2番 和田 貴美子	
1.教育行政の充実	<p>知・徳・体の調和のとれた人格形成を目指し日々たゆまず行われる学校教育に関係者に対しては、敬意を表します。さて、新学習指導要綱が告示された事に基き去年6月定例会に一般質問をしました。答弁は「職員に研修を行い条件整備に努める」の内容でした。</p> <p>21年度より一部前倒しとして、小学校は算数・理科の授業日数は新過程の時数で実施となっています。また、小学校の総事業数は各学年とも週1コマの増加となっています。体育においても、体力低下の課題に対応するため低学年で時数の増加を図っています。</p> <p>中学校の数学、理科は段階的に時数を増加していきます。</p> <p>新学習要綱実施に向けての条件整備について 時数を増加し、学力向上を目指しての中学校2学期制の評価 また今後は 小学校へ2学期制導入の考えは</p>
2.高齢者福祉について	<p>高齢者にとって肺炎は大変怖い病気の1つです。肺炎球菌は、肺炎を引き起こす細菌の一種で高齢者の肺炎では最も多い原因です。</p> <p>肺炎球菌予防接種の啓蒙と助成について伺います。</p>

質問事項	質問要旨
22番 奥田登	
1. 課税・徴税の広域連合について	課税・徴税業務の効率化を図るため、京都府と25市町村（除く京都市）が広域連合を設置する計画があるが、その詳細を問う。
2. 互助団体に対する公費負担について	町職員の互助団体に対する本町の公費負担額は、府内でも高い水準にある。町財政の厳しい中、適正化を図るべきではないか。
3. ヒブワクチンの予防接種について	乳幼児を襲う細菌性髄膜炎は、3人のうち2人がヒブ菌が原因となっていて、5%が死亡し、20%が後遺症に苦しむとの統計報告がある。ヒブへの抵抗力は、3歳以降急速に上昇するので、危険な0歳から2歳までの間にワクチンを接種する必要がある。町の対策を問う。
4. 消防の広域化について	府内で、町単独の消防本部体制をとっているのは、本町と久御山町だけになっている。 「府消防本部体制のあり方検討委員会」が周辺自治体との統合整備計画をまとめたと報道されている。その全容は。

質問事項	質問要旨
3番 寅井しのぶ	
1.安心・安全の街づくり	<p>(1)児童、生徒の安全対策</p> <p>老朽化の著しい川西小学校の改築も、夏休み明けには新校舎への移転、年末には旧校舎の解体、運動場の整備も完成する予定です。本年度は、精北小学校屋内運動場の耐震補強工事が予算化されました。財政難の折、児童・生徒を災害から守るための努力は高く評価したいと思います。</p> <p>一方では、児童や生徒を狙った事件が光台地区で相次いで発生しております。いずれも女兒が夕方に襲われており、大声で助けを求めたため大事に至っておりませんが、一步間違えば大変な事件になっていた事でしょう。</p> <p>警察や防犯関係者、子ども見守り隊の方が連日パトロールを強化してくださっておりますが万全ではありません。</p> <p>光台のNTT研究所から乾谷地区を抜けての南陽高校生の通学コース。非常に寂しく危険な場所で、地域の保護者間では女生徒が襲われそうになったり、追い回されたりする事件が発生しているとの声を聞いております。行政は実態を把握されているでしょうか、早急の実態調査を行い、大きな事件が発生する前に手を打つべきであります。現在精華台と光台を合わせた自転車通学者数は女生徒 48 名、男子生徒 53 名です。昨年 6 月議会でも取り上げました。一番の解決策は、くるりんバスの通学時間帯に間に合うダイヤ変更であります。学校の問題は教育委員会に、安全は警察にでは解決しません。住民の安全は行政が一体となって取り組んでこそ解決するものです。児童の安全対策を含め町長の誠意ある決断を要望致します。</p> <p>(2)綺麗な街づくり</p> <p>美しいきれいな町は、犯罪も少なく安心で安全な街です。ゴミのポイ捨てや犬の糞害は一向によくなる気配がありません。先日議会が実施した住民懇談会でも行政に対して、また議会に対しても厳しい指摘（議員提案せよ）がありました。</p> <p>条例だけ制定するだけで期待できないことは百も承知です。罰則を規定し、厳しい運用をしてこそ効果が表れます。</p> <p>1年以内に条例の制定を求めたいと思いますが、町長の見解は如何でしょうか。</p>

2. 精華南中学校の施設改善

以前から問題となっていた運動場の防球ネットの破損状況と、室内運動場の天井を閉会中の総務教育常任委員会で調査しました。その実態は防球ネットは劣化現象で想像以上に破損が酷く、著しくイメージが悪すぎるとというのが委員の共通した認識であったと思います。

天井板もいくら軽量といっても落下する危険性が高い。現実に落下しているし、落ちそうになっているものもある。

双方とも聞いていたより状況は悪い、早急な対応が必要です。今年度予算には計上されていないが、今年度中に補正予算を組んでも対応すべきと考えますが、如何でしょうか。